

各
都道府県
指定都市
中核市
児童相談所設置市
障害児支援主管部（局） 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究
アンケート調査へのご協力・周知について（ご依頼）

障害児支援行政の推進につきまして、日頃より御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

こども家庭庁では、児童福祉施設等における障害特性を踏まえた適切な食事提供・栄養管理の推進に資するよう、令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業として、「児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究」を公募し、PwC コンサルティング合同会社が国庫補助内示を受け実施しています。

この度、本調査研究事業において、児童発達支援センター、児童発達支援事業所及び障害児入所施設を対象に、食事提供・栄養管理に関するアンケート調査を実施することになりました。各都道府県等におかれましては、管内市町村及び児童発達支援センター、児童発達支援事業所及び障害児入所施設へ周知を行っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 調査目的

- 障害児を対象とする児童発達支援センター、障害児入所施設等における食事提供・栄養管理の実態調査を実施し、児童福祉施設等における障害児に対する食事提供・栄養管理の質の向上に資する基礎資料とする
- 得られた基礎資料を基に、障害児一人ひとりの健康・栄養状態や食生活の質の向上を図り、「食べる楽しみ」の支援を充実していくことで、障害児の健やかな発育・発達、自立した快適な日常生活の営み、尊厳ある自己実現を目指す

2. 調査対象

(1) 施設向け調査

- 児童発達支援センター
- 福祉型障害児入所施設
- 医療型障害児入所施設

(2) 事業所向け調査

- 児童発達支援事業所

3. 回答方法

Web ページより調査票をダウンロード・アップロードする（別紙依頼状参照）

4. 回答期日

令和6年12月13日（金）17時まで

5. 各都道府県等への依頼事項

調査対象となる管内児童発達支援センター、児童発達支援事業所及び障害児入所施設へ、別紙依頼状を送付願います。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※本件に関してご不明な点等につきましては以下の問い合わせ先に直接ご照会ください。

【問合せ先】

「児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究」
調査事務局（株式会社リサーチワークス）

Mail: kodomo@researchworks.co.jp

TEL : 03-4500-7130（平日午前10時～12時、午後1時～5時（土日祝を除く））

【調査研究実施者】

「児童福祉施設における栄養管理（栄養ケア）の実態把握に関する調査研究」
事務局（PwC コンサルティング合同会社 公共事業部）

担当者：中村、吉田、西本